

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名 : 過酸化水素カウンタHP-300/HP-35A 緩衝液  
パーツNo. : E461195-A(500mL×2本入), E461195-B (500mL×10本入)

**会社情報**

供給社名 : 株式会社 HIRANUMA  
住 所 : 〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1739  
担当部門 : 品質保証部  
電話番号 : (0120)47-6411 FAX 番号 : (029)240-0381  
推奨用途 : 試験研究用  
使用上の制限 : 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

##### 健康有害性

皮膚腐食性／刺激性

: 区分1A

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

: 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

: 区分1(血液), 区分2(呼吸器)

絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 皮膚に接触すると有害のおそれ  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
吸引するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ  
血液の障害  
呼吸器の障害のおそれ

#### 注意書き

安全対策 : 粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しない。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。  
換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具を着用する。

- 取扱いはよく手を洗う。
- 応急措置 : 吸入した場合：呼吸困難な場合には、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。呼吸に関する症状が出た場合は、医師の処置を受ける。  
暴露した場合：医師の処置を受ける。
- 保管 : 施錠して保管する。
- 廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

化学名または一般名 : 下記の物質を含有する水溶液

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
酢酸	12.0	CH <sub>3</sub> COOH	2-688	既存化学物質	64-19-7
七モリブデン酸六アンモニウム四水和物	0.1	(NH <sub>4</sub> ) <sub>6</sub> Mo <sub>7</sub> O <sub>24</sub> · 4H <sub>2</sub> O	1-389	既存化学物質	12054-85-2
水	87.9	H <sub>2</sub> O	-	-	7732-18-5

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。
- 眼に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流し、眼科医の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに水またはできれば卵白を混ぜた牛乳を飲ませ、医師の処置を受ける。無理に吐かせてはならない。
- 応急処置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : この製品自体は燃焼しない。
- 使ってはならない消火剤 : 特になし。
- 消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。

消火作業は、風上から行う。  
初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。  
大規模火災の際には、泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。

消火を行う者の保護：消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

一般的措置：作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

### 環境に対する注意事項

#### 環境に対する注意事項

：流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

### 封じ込め、浄化の方法及び機材

封じ込め方法：漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策：皮膚に付いたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火気に注意する。

安全取扱注意事項：密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。取扱いは換気のよい場所で行なう。

### 保管

安全な保管条件：容器は密栓して冷暗所に保管する。

安全な容器包装材料：ガラス、ふっ素樹脂、ポリエチレン、ポリプロピレン等。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
産衛学会 許容濃度	10 ppm (酢酸)
ACGIH TWA	10 ppm (酢酸) 0.5 mg/m <sup>3</sup> (可溶性モリブデン化合物)
ACGIH STEL	15 ppm (酢酸)



混触危険物質 : アルカリ性物質、酸化剤。

危険有害な分解生成物  
: 一酸化炭素。

---

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口） : 区分に該当しない

急性毒性（経皮） : 分類できない

急性毒性（吸入） : 区分に該当しない（気体）  
分類できない（蒸気）  
分類できない（粉じん、ミスト）  
（酢酸として）

ラット 経口 LD50=27580mg/kg(計算値)

ウサギ 経口 LD50=8800mg/kg(計算値)

（モリブデン酸ニアンモニウムとして）

ラット 経口 LD50=333mg/kg(計算値)

皮膚腐食性／刺激性 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A)  
酢酸が区分1Aで、成分濃度の合計が限界濃度(5%)以上のため。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性  
: 重篤な眼の損傷(区分1)  
酢酸が区分1、成分濃度の合計が限界濃度(3%)以上のため。

呼吸器感作性 : 分類できない  
ただし、酢酸と喘息発作の関連性は否定できないため、取扱いには十分な注意を要する。

皮膚感作性 : 分類できない

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 分類できない

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性（単回ばく露）  
: 血液の障害(区分1)  
呼吸器の障害のおそれ(区分2)  
ヒトにおいて、播種性血管内凝固障害、重度の溶血のような血液への影響が報告されている。また、ヒトで吸入暴露による鼻、上気道、肺に対する刺激性の記載がある。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）  
: 分類できない

誤えん有害性 : 分類できない

---

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

- 水生環境有害性 短期（急性）  
：分類できない  
（酢酸として）  
甲殻類（オオミジンコ） LC50=390mg/L/24h(計算値)
- 水生環境有害性 長期（慢性）  
：分類できない

### 残留性・分解性

追加情報なし

### 生体蓄積性

追加情報なし

### 土壤中の移動性

追加情報なし

### オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

---

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 徐々に水酸化カルシウム、炭酸ナトリウムなどのアルカリを加え、pHを中性に調製した後、多量の水で希釈して処理を行う。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

---

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送（IMDG）

- 国連番号（IMDG） : 2790
- 正式品名（IMDG） : ACETIC ACID, SOLUTION NOT LESS THAN 10% BUT NOT MORE THAN 50% ACID BY MASS
- 容器等級（IMDG） : III
- 輸送危険物分類（IMDG）  
: 8

#### 航空輸送（IATA）

- 国連分類（IATA） : 2790
- 正式品名（IATA） : Acetic acid, solution not less than 10% but not more than 50% acid by mass
- 容器等級（IATA） : III

輸送危険物分類 (IATA)

: 8

海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質

汚染物質カテゴリー

: Z

#### 国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

その他の情報 : 補足情報なし

緊急時応急措置指針番号

: 153

---

## 15. 適用法令

### 国内法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条2)  
七モリブデン酸六アンモニウム四水和物, 酢酸  
皮膚等障害化学物質等 (規則第594条の2 第1項)  
酢酸

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 : 非該当

船舶安全法 : 腐食性物質類 (危規則第3条)

航空法 : 腐食性物質 (施行規則第194条)

海洋汚染防止法 : 有害液体物質 (Z類) (施行令別表第1)

化学物質管理促進法  
(PRTR法) : 非該当

---

## 16. その他の情報

参考文献および参照ホームページ等

- 1) NITE化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)、(独)製品評価技術基盤機構
- 2) 社内資料 (原料メーカーのSDS)

\* この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の実施を対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性な

どの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。組成及び成分情報に記載している濃度又は濃度範囲は製造時の配合量を元に算出した一例であり、製品中の濃度を保証するものではありません。また、端数処理により合計値が100%とならない場合があります。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。